

議案第 6 4 号

専決処分の承認について《令和 6 年度京丹後市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）》

令和 6 年度京丹後市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 7 年 6 月 2 日提出

京丹後市長 中 山 泰

令和 6 年度

後期高齢者医療事業特別会計補正予算書
(第 3 号)

京都府京丹後市

専決第 12 号

専決処分書

令和 6 年度京丹後市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 7 年 3 月 31 日

京丹後市長 中 山 泰

令和 6 年度京丹後市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度京丹後市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7, 145 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 020, 257 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 31 日専決

京丹後市長 中 山 泰

歲入

計	合	入	歳
1	2	3	4
5	6	7	8
9	10	11	12
13	14	15	16
17	18	19	20
21	22	23	24
25	26	27	28
29	30	31	32
33	34	35	36
37	38	39	40
41	42	43	44
45	46	47	48
49	50	51	52
53	54	55	56
57	58	59	60
61	62	63	64
65	66	67	68
69	70	71	72
73	74	75	76
77	78	79	80
81	82	83	84
85	86	87	88
89	90	91	92
93	94	95	96
97	98	99	100

(単位：千円)

[illegible]

歲出

款		項	
1 総務費			
	1 総務管理費		
	2 徴収費		
2 後期高齢者医療広域連合納付金			
	1 後期高齢者医療広域連合納付金		
3 保健事業費			
	1 特定健康診査等事業費		
4 公債費			
	1 公債費		
5 諸支出金			
	1 償還金及び還付加算金		
6 予備費			
	1 予備費		
歳出		合計	

(単位：千円)

[illegible]

歳入

– 8 –

(単位：千円)

[illegible]

歲 出

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		保険料	731,463	△8,373	723,090
	1	後期高齢者医療保険料	731,463	△8,373	723,090
	1	特別徴収保険料	473,936	4,524	478,460
	2	普通徴収保険料	257,527	△12,897	244,630

3		繰入金	286,209	△996	285,213
	1	一般会計繰入金	286,209	△996	285,213
	1	事務費繰入金	11,158	△996	10,162

4		繰越金	2,187	4,214	6,401
	1	繰越金	2,187	4,214	6,401
	1	繰越金	2,187	4,214	6,401

5		諸収入	7,493	△1,990	5,503
	2	償還金及び還付加算金	2,510	△1,780	730
	1	保険料還付金	2,500	△1,780	720
	4	雑入	4,932	△210	4,722
	2	雑入	4,931	△210	4,721

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 特別徴収保険料現年度分	4, 524	特別徴収保険料現年度分 4, 524
1 普通徴収保険料現年度分	△12, 897	普通徴収保険料現年度分 △12, 897

1 事務費繰入金	△996	事務費繰入金 △996

1 前年度繰越金	4, 214	前年度繰越金 4, 214

1 保険料還付金	△1, 780	保険料還付金 △1, 780
1 雑入	△210	デジタル基盤改革支援補助金 △350 京都府後期高齢者医療制度市町村事務経費補助金 140

3 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1		総務費	14,937	△956	13,981			△1,116	160
	1	総務管理費	12,144	△782	11,362			△844	62
		1 一般管理費	12,144	△782	11,362			△844	62
		繰入金 事務費繰入金 諸収入 デジタル基盤改革支援補助金 京都府後期高齢者医療制度市町村事務経費補助金						△634 △634 △210 △350 140	
	2	徴収費	2,793	△174	2,619			△272	98
		1 徴収費	2,793	△174	2,619			△272	98
		繰入金 事務費繰入金						△272 △272	

2		後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,007,564	△9,290	998,274			△8,373	△917
	1	後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,007,564	△9,290	998,274			△8,373	△917
		1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,007,564	△9,290	998,274			△8,373	△917
		保険料 特別徴収保険料現年度分 普通徴収保険料現年度分						△8,373 4,524 △12,897	

3		保健事業費	1,162	0	1,162			△50	50
	1	特定健康診 査等事業費	1,162	0	1,162			△50	50
		1 特定健康診 査等事業費	1,162	0	1,162			△50	50
		繰入金 事務費繰入金						△50 △50	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
11 役 務 費	△432	一般管理費 △782
18 負担金、補助 及び交付金	△350	
11 役 務 費	△174	徴収費 △174

18 負担金、補助 及び交付金	△9,290	保険料納付金 △9,290

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
						特 定 財 源		
						国府支出金	地 方 債	そ の 他
4		公債費	40	0	40			△40
	1	公債費	40	0	40			△40
		2 利子	40	0	40			△40
		繰入金 事務費繰入金						△40 △40

5		諸支出金	2,510	△1,520	990			△1,780
	1	償還金及び 還付加算金	2,510	△1,520	990			△1,780
		1 保険料還付 金	2,500	△1,520	980			△1,780
		諸収入 保険料還付金						△1,780 △1,780

6		予備費	1,189	4,621	5,810			4,621
	1	予備費	1,189	4,621	5,810			4,621
		1 予備費	1,189	4,621	5,810			4,621

節		説 明
区 分	金 額	

22 償還金、利子 及び割引料	△1,520	保険料還付金 △1,520

		予備費 4,621

議案第64号

令和6年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)説明資料

【主な収入内訳】

	補正額	(補正後予算額)
01 保険料	△ 8,373千円	(723,090千円)
1 後期高齢者医療保険料		
(1) 特別徴収保険料	4,524千円	(478,460千円)
(2) 普通徴収保険料	△ 12,897千円	(244,630千円)
03 繰入金	△ 996千円	(285,213千円)
1 一般会計繰入金		
(1) 事務費繰入金	△ 996千円	(10,162千円)
04 繰越金	4,214千円	(6,401千円)
1 繰越金		
(1) 繰越金	4,214千円	(6,401千円)
05 諸収入	△ 1,990千円	(5,503千円)
2 償還金及び還付加算金		
(1) 保険料還付金	△ 1,780千円	(720千円)
4 雑入		
(2) 雑入	△ 210千円	(4,721千円)
	補正額	△ 7,145千円 (1,020,257千円)

【主な支出内訳】

	補正額	(補正後予算額)
01 総務費	△ 956千円	(13,981千円)
1 総務管理費		
(1) 一般管理費	△ 782千円	(11,362千円)
2 徴収費		
(1) 徴収費	△ 174千円	(2,619千円)
02 後期高齢者医療広域連合納付金	△ 9,290千円	(998,274千円)
1 後期高齢者医療広域連合納付金		
(1) 後期高齢者医療広域連合納付金	△ 9,290千円	(998,274千円)
普通徴収保険料納付金	△ 9,290千円	(243,795千円)
05 諸支出金	△ 1,520千円	(990千円)
1 償還金及び還付加算金		
(1) 保険料還付金	△ 1,520千円	(980千円)
06 予備費	4,621千円	(5,810千円)
1 予備費	4,621千円	(5,810千円)
	補正額	△ 7,145千円 (1,020,257千円)